

なごや 市民活動通信



2015
7月号
No.34
無料

発行：名古屋市市民活動推進センター

INDEX

特集 認定NPO法人増えました！
「レスキューストックヤード」 「日本口唇口蓋裂協会」

センターニュース



条例個別指定制度の説明会を開催します！

名古屋市は今年度より、NPO法人への寄附を促進し、活動を支援する仕組みのひとつとして、寄附をした方が市民税の寄附金控除を受けられるNPO法人を条例で指定する「条例個別指定制度」をスタートします。

8月から開始する申出の受付に先立ち、条例個別指定制度についての説明会を開催します。指定の基準やメリット、申出の方法、今後のスケジュールなどについてご説明いたします。指定NPO法人の申出を検討されている法人のご担当者は、ぜひご参加ください。

条例個別指定制度説明会

- 日時：平成27年7月16日（木） 14:00～16:00
- 会場：市民活動推進センター集会室
- 定員：50名（先着順・7月1日（水）受付開始）
- 参加費：無料
- 申込方法：

電話、FAX、Eメールにて、お申し込みください。

TEL:052-228-8039 FAX:052-228-8073 Eメール:npo@shiminkeizai.city.nagoya.lg.jp

FAXまたはEメールにてお申し込みの際は、氏名（ふりがな）、団体名、電話番号をご記入の上、上記の宛先までお申し込みください。FAX送信票は、ホームページ「なごや★ぼらんぼナビ」からダウンロードできます。



条例個別指定制度とは

個人住民税の寄附金税額控除の対象となるNPO法人を、都道府県・市区町村が個別に条例で指定する地方税法に規定された制度です。

所得税についての優遇措置等はありませんが、認定NPO法人になるための基準のうち「パブリック・サポート・テスト（PST基準）」に適合することになり、認定取得への道が広がることになります。

※条例個別指定制度での指定基準などについては、『なごや市民活動通信2015年5月号』でも特集しています。

PDF版は当センターホームページから⇒ <http://www.n-vnpo.city.nagoya.jp/news/kankobutsu.html>

特 集

認定NPO法人増えました! 「レスキューストックヤード」「日本口唇口蓋裂協会」

平成27年3月と4月、名古屋市で認定NPO法人が4団体誕生しました! そのうち、今号では4月に認定した2団体をご紹介します(3月に認定した2団体は先月号に掲載しています)。認定を目指した理由や、これから認定を目指す団体へのアドバイスをお聞きしました。

★ レスキューストックヤード

- 主たる事務所: 名古屋市東区泉一丁目13番地34号
- 主たる活動分野: 災害救援
- 認定期間: 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで
- 活動内容: 平常時には、防災についての研修会やイベントなどを行っています。いろいろな団体と防災や災害救援・復興支援というキーワードで、いざと言う時の連携や、顔の見える関係づくりも行っていきます。災害時には、緊急時から復興期まで息長く、一人ひとりの声に耳を傾けながら、本当の笑顔が取り戻せるための様々な支援を被災地の実情に合わせて実施しています。



●なぜ認定を取ろうと思ったのですか?

NPO法人になって12年、災害救援団体として、また、チームプレーのできる組織として、外から見て公正な評価を受けようと思いました。

●これから認定NPO法人を目指す団体にアドバイスをお願いします!

寄付者のことは大切にしてきたつもりでしたが、いざ完璧な名簿を整えたら、色々と不備が見つかりました。経理資料などにしても然りです。おかげさまで、足元を見直す良い機会となりました。襟を正す気持ちで、トライしてください。

★ 日本口唇口蓋裂協会

- 主たる事務所: 名古屋市千種区末盛通2丁目11番地 愛知学院大学歯学部
- 主たる活動分野: 保健・医療・福祉
- 認定期間: 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで
- 活動内容: 全国の医学部や歯学部の大学職員が活動に参加し、中部電力、トヨタ自動車、国内を代表する企業が法人会員としてサポート。国内では、口唇口蓋裂患者本人や家族の悩み相談、講演会、関連本の出版を行い、海外では現地医師の育成や口唇口蓋裂の手術などを行っている。また、高校生を対象に海外の医療現場を見学する機会を設けるなど、教育活動にも力を入れている。国連認定(ロスター)などの資格を有している。



●なぜ認定を取ろうと思ったのですか?

- ①寄附して頂いている方に対して税制免除の恩恵がある。
- ②認定を取得することにより経理処理がより適切となる。

●これから認定NPO法人を目指す団体にアドバイスをお願いします!

経理面では公認会計士など専門家のアドバイスを受け、可能ならば外部監査法人による二重チェックを行うとよいと考え実行しています。

認定NPO法人制度や認定の申請については、当センターホームページ「なごや★ぼらんぼナビ」をご覧ください。

http://www.n-vnpo.city.nagoya.jp/npo_support/npo_recognition.html

今後も、名古屋市の認定NPO法人についてご紹介していく予定です。お楽しみに!



はち丸くんのちょこっとインタビュー（NPOアドバイザー編）

No.1



NPOの運営や会計などについて専門的な相談にのってくれる「NPOアドバイザー」。アドバイザーってどんな人たちのかなあ？ これから1人ずつ紹介していくよ！
今回紹介するのは、「織田元樹さん」だよ。



■織田 元樹さん NPO法人ボラみみより情報局代表

1999年7月「ボラみみより情報局」を設立。ボランティア情報誌「月刊ボラみみ」を1万部発行し地域のスーパーや書店などで無料配布。HP、メールマガジン、冊子を制作、研修、講座など、ボランティアやNPOに関わる事業を展開。



織田さん、普段はどんなお仕事をしてるの？

ボラみみより情報局の代表理事兼職員として働いています。ボランティアスタッフの10チームの活動や、十数のプロジェクト事業の運営にかかわっています。



子どものころの夢は何だった？



静岡県藤枝市の生まれなので、小学生の時はプロのサッカー選手になることを夢見ていました（まだ、日本にプロはなかった時代ですが・・・）。中学生になると特に夢はなく、二十歳になって夜間の高校に通い始めたころから、社会問題をわかりやすく伝えるメディアをしたいと模索する日々が続き、現在に至っています。



相談される方へメッセージをおねがいます！



私自身も16年前にNPOのことをよくわからないまま団体を立ち上げました。活動を通して幾度となく失敗をしながら組織運営に必要な「人・物・金」について学んできました。理論的な話よりも、実践を通して経験してきた話ならできるとおもいますので、どんなことでもご相談ください。私の経験してきたことが皆さんの活動の参考になれば幸いです。



織田さんに相談できるのは7月24日（金）だよ。団体や法人の立ち上げ、運営、広報、助成金などについて相談できるよ。経験に基づいたアドバイスと穏やかな人柄が人気なんだ。

相談してみようかな？と思ったら、市民活動推進センターに電話してね！

■NPOアドバイザーによる個別相談のご案内 [無料、要電話予約]

日程	内容	担当アドバイザー
7/24 [金] 15:00、16:30、18:00、19:30 より各1時間	設立、運団体立ち上げ・法人設立、 組織体制、組織運営、広報	織田元樹氏 (NPO法人ボラみみより情報局代表)
8/ 5 [水] 10:00、11:30、14:00、15:30 より各1時間より各1時間	会計、税務	足立勝彦氏 (税理士)

■問合せ・申込先 市民活動推進センター（TEL:052-228-8039）



名古屋市民活動推進センター主催講座・イベントのご案内

8/7 [金]

NPO入門講座 -NPOを交えて-

14:00~16:30

「NPOってなに?」「非営利とは?」「NPOとNPO法人はどう違うの?」「NPOってどうやって運営するの?」など、NPOで活動している団体のお話もお聞きしながら、NPOの基礎的な知識を学びます。

- 講師: 市民活動推進センター職員
- ゲスト団体: NPO法人にわりの会
代表 丹羽典子氏
- 定員: 30名(先着順)
- 会場: 市民活動推進センター集会室
- 参加費: 500円

講座受講のお申込みは、電話・FAX・メールにて受付けます。メール・FAXでお申込みの際は、講座名・氏名・電話番号・参加動機をご記入下さい。詳しくは、当センターのホームページ「なごや★ぼらんぼナビ」をご覧ください。

【問合せ・申込先】

名古屋市民活動推進センター

TEL: 052-228-8039 FAX: 052-228-8073

E-mail: npo@shiminkeizai.city.nagoya.lg.jp

URL: <http://www.n-vnpo.city.nagoya.jp/>

4月の設立認証NPO法人

名称(五十音順)	目的
エコスマイル研究所 [中区]	社会参画のための日常生活・就労等の支援に関する事業、障害児のための生活能力向上の支援に関する事業を行い、障害者の日常生活に係る問題の改善や解決、生活の質の向上を図り、地域社会の福祉の向上と社会全体の公益の増進に寄与する
クリア [名東区]	障害者に対して、共同生活支援に関する事業を行い、障害者の自立に係る問題の改善や解決を図り、雇用支援に必要な技術の習得と資質の向上と障害者の雇用機会の増進に寄与すると共に、障害者を雇用する企業の情報や福祉情報等を広報することにより地域福祉活動の基盤を作る
生活文化資源交流協議会 [東区]	あまり知られていない旧跡、史跡や祭り、風習などを生活文化資源と位置づけ、それを探求し、知っていただくためにウォーキングやサイクリング等を通じ、まちづくり推進に関する事業を行い、地域の持続可能な社会の創造及び人間味あふれる社会の実現に寄与する
地域産業政策研究センター [昭和区]	新産業の振興に取り組む産学官の関係者に対して、産学官の連携交流に関する事業を行い、新産業の創出と地域産業の活性化に寄与する
TTSファミリー [中区]	不適切な治療により生じた副作用への対応、心のケアや健康と就労支援、生活支援及び情報が限定的になりやすい家族の支援に係る問題の改善や解決を図り、性別違和感を抱える当事者や家族の生活の質の向上と社会的条件の向上に寄与する
未来人財開発プロジェクト [東区]	青少年・転職及び復職希望者に対して、人材育成に関する事業を行い、雇用に係る問題の改善を図り、エンployアビリティの向上と社会資産の増進に寄与する

4月末現在の所管法人数

★ 認証法人数: 814法人

認定法人数: 10法人



スタッフの
つぶやき

スタッフ: 太田

私の住んでいる地域はとても田舎。大切な事項は朝7時の町内放送と決まっています。地域総会は全世帯参加が基本で、役員は出席者による投票で決められます。そんな地域なので、地域活動も大変盛ん。ここのセンターで自分のリタイア後の参考になる素敵な活動に出会えるかも…!と期待しています。

